

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【公表番号】特表2010-522130(P2010-522130A)

【公表日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2010-026

【出願番号】特願2009-554587(P2009-554587)

【国際特許分類】

C 01 B 21/24 (2006.01)

【F I】

C 01 B 21/24 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月14日(2011.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療用ガスを哺乳動物に送達するのに使用する、酸化窒素を含む治療用ガスの発生キットであつて：

透過管又は圧力調整器に取付けるように構成された容器を備え、該容器は入口、出口、及び酸化防止剤で被覆された表面活性材料を備え、該入口が該透過管からの二酸化窒素の流れを受け取り、かつ該流れを表面活性材料を通して該出口へと流体連通させて、周囲温度にて気体状の二酸化窒素を酸化窒素に変換するように構成される、前記キット。

【請求項2】

前記透過管が、二酸化窒素の供給源に接続するように構成された拡散セルに接続される、請求項1記載のキット。

【請求項3】

該透過管の長さが、特定の温度にて所定用量の二酸化窒素を供給するように定められる、請求項1又は2のいずれか1項記載のキット。

【請求項4】

前記透過管が、該管の長さ以上の、可動性で非透過性の被覆をさらに備える、請求項1~3のいずれか1項記載のキット。

【請求項5】

前記透過管が、拡散針を介して前記拡散セルに接続される、請求項1~4のいずれか1項記載のキット。

【請求項6】

前記拡散針が、針の側面の穴、及び該穴を包囲している外部被覆をさらに備え、該被覆が、所望の穴の覆いを回転してはずすように構成された該針の周囲と適合した溝を有する、請求項5記載のキット。

【請求項7】

前記圧力調整器が、二酸化窒素の供給源に接続するように構成され、かつ、該容器が、空气中に二酸化窒素を有するガスボンベに取付けられるように構成され、気体状の二酸化窒素及び空気の流れを供給することが可能である、請求項1記載のキット。

【請求項8】

二酸化窒素を有するガスボンベをさらに備え、かつ気体状の二酸化窒素を空気流に拡散

させて供給することが可能である、請求項7記載のキット。

【請求項 9】

前記容器が、前記圧力調整器の低圧力側に設置される、請求項7又は8のいずれか1項記載のキット。

【請求項 10】

前記圧力調整器が、前記容器と空気中の二酸化窒素を有するガスボンベとを接続する、入口部及び出口部を備える、請求項7~9のいずれか1項記載のキット。

【請求項 11】

前記容器が、カートリッジを含む、請求項1~10のいずれか1項記載のキット。

【請求項 12】

前記表面活性材料が、水分を保持する担体を含む、請求項1~11のいずれか1項記載のキット。

【請求項 13】

前記酸化防止剤が、アスコルビン酸、トコフェロール、又はトコフェロールを含む、請求項1~12のいずれか1項記載のキット。

【請求項 14】

前記二酸化窒素の供給源が、液体二酸化窒素である、請求項1~13のいずれか1項記載のキット。

【請求項 15】

前記容器が第1の容器である、請求項1~14のいずれか1項記載のキットであって、該キットが、第2の入口、第2の出口、及び酸化防止剤の水性溶液によって被覆された第2の表面活性材料を有する第2の容器をさらに備え、該第2の入口が該第1の容器からの流れを受け取り、かつ該流れを第2の表面活性材料を通して第2の出口へと流体連結させて、周囲温度にて気体状の二酸化窒素を酸化窒素に変換するように構成される、前記キット。

【請求項 16】

哺乳動物に治療用量の酸化窒素を供給するための、請求項1~15のいずれかに記載のキットの使用。